

大桑村気候非常事態宣言

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な森林災害、海面上昇による洪水、干ばつ、生態系への悪影響など地球温暖化による異常気象が社会生活に重大かつ深刻な影響を与えています。当村に於いても、大桑橋の流失や土砂崩れなど集中豪雨による気象被害が多発しており、この気候変動による被害を防ぐためには、私たち一人ひとりが地球温暖化を防ぐ対応をしていく必要があります。

日本を含む世界各国が2015年12月に採択された「パリ協定」実現の最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ動き始めました。

大桑村環境基本条例は、自らの生活、社会経済活動を見直し、先人の生活の知恵に学び、自然との共生を図りながら、環境への負担の少ない社会を築くことを理念としています。

気候変動が深刻化していく中で、限りある資源を有効活用し持続可能な社会を実現するため、ここに気候非常事態を宣言し、次の活動に取り組みます。

- 1 森林の適正管理や保全活動により、温室効果ガスの排出抑制に取り組み、緑豊かな森林づくりを目指します。
- 2 3R【リデュース（ごみの排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）】の推進による、省資源、省エネルギーを徹底し循環型社会の構築を目指します。
- 3 自然環境や景観等に配慮しつつ再生可能エネルギーの普及拡大を推進します。
- 4 気候変動による自然災害等へ対応するための施策を推進します。

令和3年9月15日

大桑村長 貴丹 豊

大桑村議会議員 岩佐 孝和